

2018(平成30)年9月

新座市精神障害者家族会・やすらぎの会

〒352-0023 新座市堀ノ内3-4-11

No.217

社会福祉法人にいざ

電話 048-482-5155

9月9日(日) 出席会員20名 野火止一丁目集会所

9月例会は

フルーツ白玉で納涼！ ハーモニカに合わせて歌も・・・

九月も半ばに入ったのに、この日も30度を超える暑い日になりました。用意したフルーツ白玉の材料を調理台に並べ、手際よく小鉢に盛り付けていきました。ぞくぞくと姿を見せた会員の皆さんも、すぐにお手伝いの輪に加わり、サイダー味のフルーツ白玉が、みなさんのテーブルに美味しそうに並びました。差し入れのお菓子もたくさん届きました。本当は、フルーツ白玉やお菓子を並べるのは、レジュメの報告が終わってからのはずだったのに、もう頭の中は食べ物のごとでいっぱい先に配ってしまいました。報告やお知らせが終わって、3つのグループごとに、懇談しながら美味しくいただきました。

報告の中で、資料として配られたのが、8/28に公表された中央省庁の「障害者雇用数の偽装(水増し)問題」でした。民間の企業には厳しく報告もさせ、ペナルティまで課しているのに、「法を厳守すべき行政機関が違法行為を行ったという、国の根幹を揺るがす深刻な問題」(障害者の生活と権利を守る全国連絡協議会の声明より)です。今後この問題が、どのように検証され、改善策が講じられるのか見守らなければなりません。

さて、納涼会では、今回もYさんの美しいハーモニカの調べに合わせて、みんなで歌いました。四季の歌、ふるさと、見上げてごらん夜の星を……。つい若かりし頃を思い出しのではないでしょうか。

“みんなねっと”の関東ブロック大会(10/26宇都宮)や全国大会(11/26~27神戸)のお誘いもありました。参加できそうな方は、ぜひ役員までご連絡を。

障害者雇用水増し(偽装)問題

8月17日以来この問題が連日のように報道されました。きょうされんが8月29日に出した声明から引用し、問題点を考えたいと思います。

(1) 失墜した行政への信頼・・・障害者雇用の水増し(偽装)は27の省庁で行われ、しかも1976年に身体障害者の雇用が民間企業に義務付けられたことを受け障害者の雇用状況が公表された1977年以来42年間続くという。

国の行政機関の実雇用率は公表されていた2.49%ではなく、実際はその半分以下の1.19%だった。1977年当時の民間企業の雇用率が1.09%だから、歴史は振り出しに戻ったことになり、民間企業の障害者雇用にも冷水を浴びせかねない。また結果の発表まで2カ月を要したにも拘わらず、2016年以前の状況については公表されず、全貌は見えない。水増し(偽装)の実態を過去に遡って明らかにするべきである。

長年にわたるこうした行為は、法令に従う義務を規定した国家公務員法第98条や、信用失墜行為の禁止を規定した同法第99条とも相容れない。各省庁は「制度の理解が不十分であり、意図的なものではない」としているが、重要なのは意図的であったかどうかを超えて、これによって障害のある人が深刻な事態に直面したという結果である。このような言い逃れで、障害のある人と国民が納得するはずがない。

(2) 本件は行政による人権侵害である

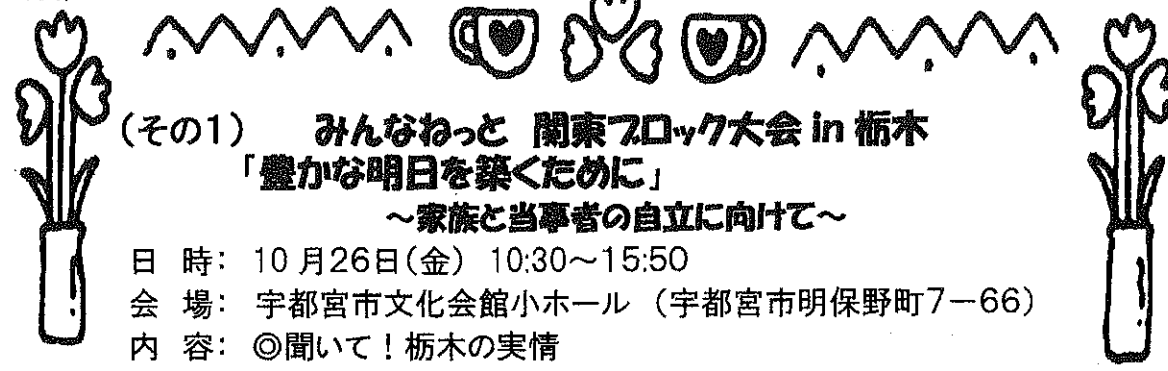
本件によって働く機会を奪われた障害のある人たちは、収入面でも大きな不利益を被ったわけだが、何より社会参加の選択肢を行政によって制限され、重大な人権侵害を受けたことになる。

(3) 徹底検証と真の障害者雇用の前進を

政府は障害のある人たちの無念や怒りに真摯に耳を傾け、徹底検証の出発点として欲しい。この検証に当たっては、行政機関を監視する観点から国会の役割にも期待したい。そして障害のある人の参画のもとで、本件のような取り扱いが長年にわたり繰り返されてきた原因やその手法、歴代担当者による引継ぎのあり方等についても明らかにする必要がある。

☆ この問題に関して、やすらぎの会の会員の皆さまは、どのように思われましたか。

研修会のご案内



(その1) みんなねっと 関東ブロック大会 in 栃木
「豊かな明日を築くために」
～家族と当事者の自立に向けて～

日時: 10月26日(金) 10:30~15:50
会場: 宇都宮市文化会館小ホール (宇都宮市明保野町7-66)
内容: ◎聞いて! 栃木の実情

・親と子の自立 ・ピアからのメッセージ

◎基調講演 タイトル「脳と心」

～見えるものと見えないものの意味～

講師: 東京都医学総合研究所副所長 糸川昌成氏

参加費: 無料 定員 500名

アクセス JR 宇都宮駅西口よりバス または東武線南宇都宮より徒歩 10分

JR武蔵野線むさしの号(新座7:57 北朝霞8:00 大宮着8:15)

大宮から快速ラビット宇都宮行(大宮8:23 宇都宮着9:27)

宇都宮駅西口よりバス(9:35発 文化会館前 9:50)が便利です。

※家族会でまとめて申し込みます。参加希望者にご連絡ください。
一之瀬(042-456-7333) 鶴飼(080-1053-7816)(締切 9月28日)

(その2)

さいたま市障害者社会参加推進事業 ~30年度精神家族教室~

「精神障がい者のSOSとリカバリー」

日時: 9月29日(土)13:00~16:00

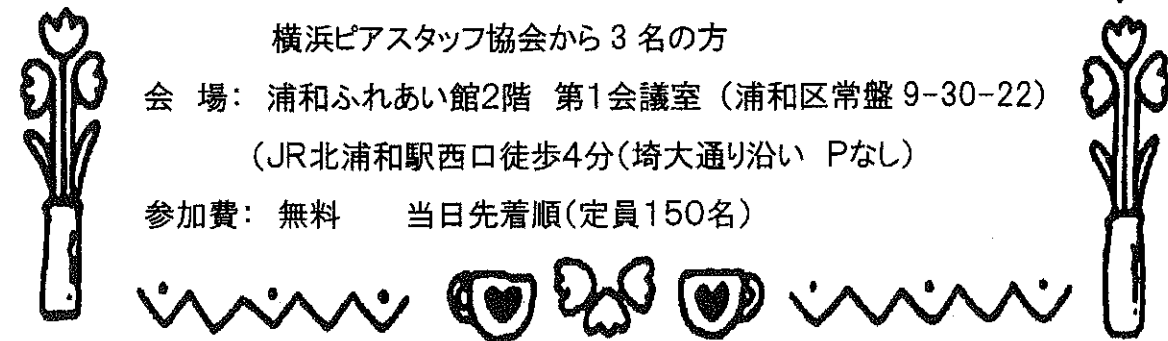
出演者: 蔭山正子氏(大阪大学大学院 准教授)

横浜ピアスタッフ協会から3名の方

会場: 浦和ふれあい館2階 第1会議室 (浦和区常盤 9-30-22)

(JR北浦和駅西口徒歩4分(埼大通り沿い Pなし))

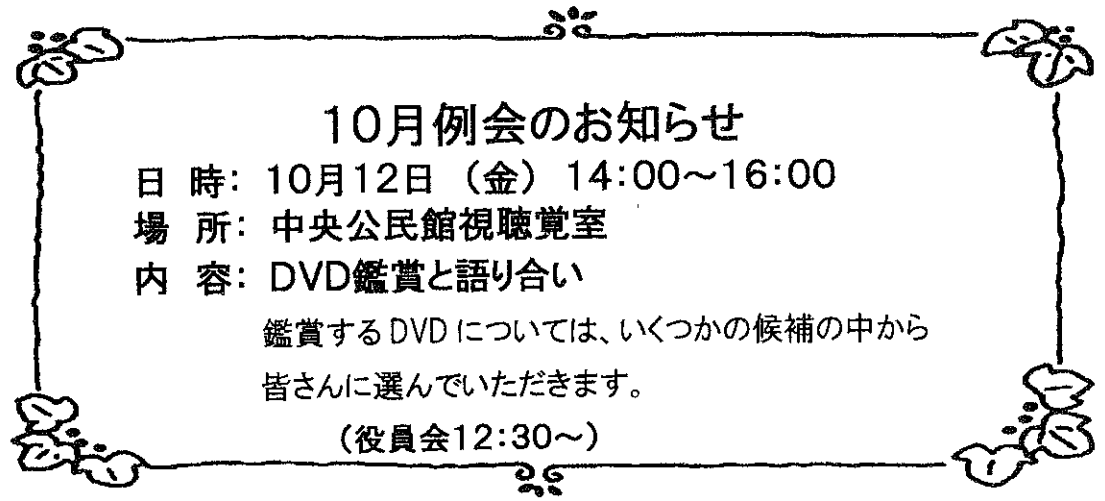
参加費: 無料 当日先着順(定員150名)



◎上記2つの研修会参加者には、費用の一部を会から補助いたします。
ふるってご参加ください。

【今後の予定】

- 09/18 (火) Bブロック家族による家族学習会 11:00~17:00 (ウエスタ川越)
- 09/16・17 (日・月) リカバリー全国フォーラム (帝京平成大学池袋キャンパス)
- 09/26 (水) 法人にいざ理事会 13:30~ (社協会議室)
- 09/27 (木) ボランティアまつり実行委員会 14:00~15:00 (社協会議室)
- 10/03 (水) 後援会役員会 10:00~12:00 (堀ノ内集会所)
- 10/05 (金) 家族相談 13:00~16:00 (支援センター相談室)
- 10/12 (金) 10月例会(役員会 12:30~)14:00~16:00 (中央公民館視聴覚室)
- 10/13・14(土・日) 合同絵画展 10:00~16:00 (中央公民館)
- 10/16 (火) 法人にいざ広報委員会 14:00~16:00 (支援センター相談室)



10月例会のお知らせ

日時: 10月12日(金) 14:00~16:00

場所: 中央公民館視聴覚室

内容: DVD鑑賞と語り合い

鑑賞するDVDについては、いくつかの候補の中から
皆さんに選んでいただきます。

(役員会12:30~)

毎月第1金曜日 13:00~16:00

相談は15:30までにおいで下さい

10月5日(金)です 場所:にいざ支援センター相談室

予約される場合は鶴飼(080-1053-7816)まで

例会に出席できない方、ゆっくりお話ししたい方もお出かけ下さい
当番の家族相談員がお待ちしています。10月の当番(佐藤・森永)



※ 埼家連の「心をつなぐ家族電話相談」もご利用ください

☎ 080-6685-2128(携帯)

相談日 毎週 月~木(金、土、日、祝日 は休み)

10:00~12:00 13:00~15:00